

各政党の消費者政策に関するアンケート調査（2013年7月4日現在）

一般社団法人 全国消費者団体連絡会

5：食品表示法の成立に伴い、栄養表示や原料原産地表示、アレルギー表示などの基準の具体化が進められていきます。基準の具体化に向けた貴党のお考えをお聞かせ下さい。

【自由民主党】

消費者をめぐる政策として1. の回答にまとめられています。

【参考】総合政策集（抄）

280 消費者保護・育成施策の充実

消費者庁創設時の理念に立ち返り、真に消費者目線に立った行政機能の強化、すなわち司令塔（消費者庁）、監視機能（消費者委員会）、センターオブセンター（国民生活センター）、それぞれの機能の充実を図ります。

また食の安全・安心を図るため、食品表示の一元化を進めるとともに少額多数の被害者の救済策として「集団的被害者救済制度」を整備し、消費者と事業者双方の信頼関係を構築することにより、経済の活性化を図ります。

さらに「消費者教育」を推進することで、騙されることなく、社会的に自立した消費者を育成し、公正で持続可能な社会環境をつくります。

【公明党】

公明党としては、食品表示法に基づく新たな食品表示基準の作成に際しては、今後、高齢化が進展する中、高齢者の方々でも読み取れよう文字の大きさを拡大することについて、検討する必要があると考えています。

また、これとあわせて、食品表示法により、栄養表示の義務化が可能となることから、義務化を円滑に進めていくための環境整備や対象となる栄養成分等の必要な表示基準の検討を行っていくことも必要と考えています。

さらに、中食・外食におけるアレルギー表示のほか、加工食品の原料原産地表示や遺伝子組換え食品の表示などについても、消費者や事業者などの意見を幅広く聴きながら検討を進め、できるだけ消費者に分かりやすい表示制度とすることが重要であると考えています。

【民主党】

当該制度も民主党政権で検討し法制化を進めてきたものであり、その責務を果たすべく、基準の具体化に向けた政府の検討状況を「消費者の安全及び自主的かつ合理的な選択の機会が確保され、並びに消費者に対し必要な情報が提供されることが消費者の権利であることを尊重するとともに、消費者が自らの利益の擁護及び増進のため自主的かつ合理的に行

動することができるよう消費者の自立を支援することを基本として講ぜられなければならない」とする当該法律の基本理念にそった内容となるよう注視してまいります。

民主党は「消費者の権利と自立を支援する観点から安全・安心な食生活を提供します。安全・安心な農産物・食品の提供体制を確立するため、食品トレーサビリティの促進、加工食品の原料原産地表示拡大と食品添加物、遺伝子組み換え食品の表示やアレルギー表示を進めます。」

【日本維新の会】

消費者の健康増進保持の観点から、複数の法律にまたがって分かりにくかった食品表示を食品表示法に一元化した趣旨を重んじるとともに、栄養表示の義務化、原料原産地表示の対象項目の拡大等については、営業の自由の観点から、事業者の過度な負担にならないように配慮する必要があります。基準の具体化に向けては、このバランスを考えながら進めていくべきと考えます。

【みんなの党】

7月3日現在ご回答をいただいております。

【生活の党】

これまでバラバラであった食品表示について統一した食品表示法の成立には大きな意味がある。今後は60本ある表示基準をひとつにまとめることになるが、基本的な考え方としては、出来るだけ消費者の実態的なニーズに合わせ、かつ国民経済厚生的に各般が納得できる明確な基準にすべきであるとする。特に栄養表示や原料原産地表示等について、より拡充することも検討されて良い。

【日本共産党】

食品表示法では、消費者の権利が明記され、栄養表示の原則義務化が盛り込まれるなど、評価できる部分があります。しかし、表示事項の具体化は内閣府令にゆだねてしまい、また、3年前に閣議決定した原料原産地表示さえ明確にされませんでした。食品の表示は、消費者が商品やサービスを正確に知るための権利であり、とりわけ、食品の安全を求める権利、食品の内容を正確に知る権利、食品選択の自由の権利を具体化するものです。そのためにも、表示事項、基準の具体化においては、消費者にとっていかに分かりやすいものにしていくかが大切です。消費者の要望をできる限り取り入れることが重要です。

【社会民主党】

先の通常国会で成立した食品表示法は、消費者の権利明記や消費者団体訴訟制度を食品表示にも導入するなど、一歩前進であるとの観点から社民党も賛成しました。しかし加工食品の原料・原産地表示拡大や食品添加物一括表示の見直し、遺伝子組み換え食品表示の義務化・厳格化、外食・中食でのアレルギー表示などが法案に盛り込まれず、先送りされたのは大きな問題です。これら持ち越された課題について後退させないため、策定方針や具体的な検討スケジュールを明確に示すよう今後も国会審議などを通じて政府を追及するとともに、同じく先送りされた「表示を分かりやすくする取り組み」が表示情報の減少につながらないように今後も監視していきます